

見直し素案に対する意見等への対応について

【見直し素案】

ページ	意見の要旨	意見への対応方針	推進員	協議会 委員	一般 市民
1 P7	図1-5の説明で、「秋田の年平均気温の推移(1986~2007年)」となっていますが、年平均気温データのスタート年は「1886年」の誤りではないか。	いただいたご意見のとおり修正します。			
2 P7 P8	年平均気温、サクラの開花日、カエデの紅葉日のグラフが、2007年までとなっているが、2015年までのグラフをご提供できるが、如何か。	ご提供いただいたグラフに差し替えます。			
3 P12	温室効果ガス増大の原因と原発の停止については、原発停止中に省エネや再生エネルギー等で賄い、停電や電力不足が回避されたにもかかわらず、その後の記述でも国民・市民の努力が全く評価されていないのは何故か。	下から7行目の「その結果として」を、「その結果、 <u>省エネ等の取組もあり電力不足は回避されたものの</u> 」に改めます。			
4 P16	3計画の位置付けの図中にある、「COP21に提出予定」を「COP21に提出」に改めるべきではないか。	いただいたご意見のとおり改めます。			
5 P17	地球温暖化対策の推進に関する法律第二十條の三第1項にある「京都議定書目標達成計画」を「地球温暖化対策計画」に改めるべきではないか。	いただいたご意見のとおり改めます。			
6 P29	下から3行日本市および秋田県では産業部門の排出割合は「増加しています」ではなく、「減少しています」ではないのか。	「本市および秋田県では産業部門の排出割合は増減を繰り返しており、 <u>民生業務部門については、</u> 」と改めます。			
7 P33	図2-7、2-8のグラフ軸の間隔を大きく等見やすく工夫したほうがよいのではないか。	いただいたご意見は、参考とさせていただきます。			
8 P33	図2-7「秋田市における自動車保有台数の推移」で、グラフは2012年迄となっているが、2014年までの数値では減少傾向になることから、記載内容の書きぶりについて見直す必要はないか。仮に、2012年までで評価するにしても「保有台数は増加しています」という書きぶりではなく、横ばいとした方がよいのではないか。 また、軽自動車の割合が増加傾向にあれば、CO2削減につながっているのではないか。	自動車の保有台数の推移については「~自動車依存度が高く、乗用車の保有台数はほぼ横ばいですが、 <u>軽自動車の保有台数の増加は顕著で~</u> 」という表現に改めます。 軽自動車の割合の増加がCO2削減につながることは客観的に言えないことから、いただいたご意見は参考とさせていただきます。			

【見直し素案】

ページ	意見の要旨	意見への対応方針	推進員	協議会 委員	一般 市民
9 P34	表2 - 6「森林吸収量および純排出量」で「1990年度～2012年度までの秋田市の森林吸収量」の推計値が掲載されているが、この値の算出根拠、算出方法及び各年度の吸収量の増減の主な原因について、「資料編」等で解りやすく説明をしてほしい。	資料編114ページの中で算出方法を反映してまいります。その他のご意見については、参考とさせていただきます。			
10 P37	表3 - 1「温室効果ガス排出量の将来推計（趨勢ケース）」で、森林吸収量は2020年度（短期）及び2030年度（中期）においても131千t - CO ₂ と変化ないが、これを1千t - CO ₂ でもいいから増加させる施策を図ってほしい。	いただいたご意見を参考にしながら、今後の施策を検討してまいります。			
11 P42	「【図3 - 5】本市の温室効果ガス排出量の現状と削減目標」中で、短期目標（基準年度比±10%）、中期目標（基準年度比±25%）及び長期目標（基準年度比±60%）と表示されているがそれぞれ、短期目標（基準年度比 - 10%）、中期目標（基準年度比 - 25%）及び長期目標（基準年度比 - 60%）と表示すべきではないか。	いただいたご意見のとおり改めます。			
12 P48	2 - 1の(3)交通手段の転換および公共交通の利用促進で「公共交通の利用促進」と横並びで「駐車場の整備促進」との記載があり、これは矛盾するのではないか。	駐車場の整備促進は、自家用車の走行時間短縮に寄与するものであり（空き待ちの解消）、またパーク＆ライド駐車場の整備は必要と考えるものです。			
13 P49	「ア 森林の適正管理（間伐等）」を「ア 森林の適正管理（間伐および植林等）」と修正して積極的な取組を図ってほしい。	現在、見直しを進めている「秋田市農林水産業・農村振興基本計画」と整合を図るため、「ア 森林の適正管理（間伐および造林等）」とします。			
14 P54	「ウ 起業支援の推進」で、市内事業者等による環境関連事業の起業について具体的な支援策（例えば起業資金を用意するとか、市税を減税するとか）を提示してほしい。	いただいたご意見については、今後具体的な取組を検討していく上での参考とさせていただきます。			

【見直し素案】

ページ	意見の要旨	意見への対応方針	推進員	協議会 委員	一般 市民
15 P55	3の適応施策の必要性の10～12行目「近年顕著になりつつある温暖化のリスクは、国や地域によって様々で、あらゆる場所で有効な適応の方法というものはありません。その地域に適した法制度の制定や社会システムの整備などの適応策を講じていく必要があります。」という表現では有効策がないというようにも読み取れ、乱暴過ぎはしないか。	表現の趣旨は、様々な条件の違いを踏まえた適応策が必要であることを述べたものであり、いただいたご意見については、参考とさせていただきます。			
16 P112 P113 P114	資料編にある次の用語解説について検討してもらえないか。 排出権取引... 今後は2国間排出権取引が重要になることから、京都議定書時代から変わるあたりを記載できないか。 固定価格買取制度... F I Tという呼び方が一般的であることから、併記してはどうか。 排出係数... 電源構成の違いによって係数値が異なることも記載した方が良いのではないか。	「固定価格買取制度」の後に(F I T)と追記します。 「排出係数」の説明につきましては、末尾に「電源構成の違いによって係数値は異なる。」と追記します。 その他のいただいたご意見については、参考とさせていただきます。			
17 -	これまで秋田市で行ってきた地球温暖化対策を見る限り、市民への広報活動や市役所職員の積極的な取り組みがなされておらず、効果的な結果が出ていないことが問題である。これからの冬期間は、エコドライブやノーカーデー呼びかけが温室効果ガス削減の一助になる。公共交通での通勤通学がエコで時間の管理が必要かを学ぶ機会になる。	ご指摘の内容につきましては、第4章「地球温暖化対策のための取組」の中で位置付けしておりますが、いただいたご意見を参考にしながら、今後各種施策を行ってまいります。			
18 -	見直し素案の図表等は、公表されているものであり引用の目的については必要と考えるのと思うが、既成の資料に依存することなく、秋田市としての独自性を示せば本当の地球温暖化防止活動に資すると思われる。	いただいたご意見については、参考とさせていただきます。			